

宿絵図からみた中山道宿場町の 街区・敷地割の変化 -奈良井宿・須原宿・野尻宿・妻籠宿を 対象として-

上村知輝¹・佐々木俊太²・伊藤香織³・高柳誠也⁴

¹非会員 東京理科大学 創域理工学部_建築学科
(〒278-8510 千葉県野田市山崎2641, E-mail:7121012@ed.tus.ac.jp)

²非会員 東京理科大学 創域理工学部_建築学科
(〒278-8510 千葉県野田市山崎2641, E-mail:7121062@ed.tus.ac.jp)

³非会員 博士(工学) 東京理科大学 創域理工学部_建築学科 教授
(〒278-8510 千葉県野田市山崎2641, E-mail:kaori@rs.tus.ac.jp)

⁴正会員 博士(工学) 東京理科大学 創域理工学部_建築学科 特別講師
(〒278-8510 千葉県野田市山崎2641, E-mail:seiya@rs.tus.ac.jp)

中山道の4宿場町(奈良井宿, 須原宿, 野尻宿, 妻籠宿)を対象に, 宿絵図から小路, 用水路, 寺社, 寺社への参道の位置を基に街区を読み取ったうえで, 現在の街区と比較を行った。その結果, 各宿場で街区の統合や, 小路の出現等により街区が分割したものが確認でき, 街区数の変化がみられた。また, 各街区内での敷地数の増減に着目したところ, 敷地数の変化がなかった街区が4宿場で合計11街区であった。敷地数の変化がなかった街区のうちから奈良井宿の街区に関しては宿絵図に記載されている間口と, 現在の間口の比較を行ったところ, 街区间口の合計に約9mの差が確認できた。これらから, 現在までの宿場町の変化や, 宿絵図の史料としての妥当性を確認することができた。

キーワード: 宿場町, 中山道, 宿絵図, 敷地割, 時系列変化, 木曾十一宿, 奈良井宿, 須原宿, 野尻宿, 妻籠宿

1. はじめに

(1) 研究背景

宿場町は, 古代から近世にかけて, 日本の交通の要衝として重要な役割を果たしてきた。街道沿いに位置し, 旅人の宿泊や荷物の補給と併せ, 商業や物流の拠点として機能してきた。現在, かつて宿場町であった地域は, 都市化や宅地化によって宿場町の様相をほとんど残していないものもあれば, 重要伝統的建造物群保存地区(以下, 重伝建とする)に指定され, 当時の面影を強く残す地域まで, 多様である。

これまで, 宿場町の研究については, 建物の保存状況や, ファサードに着目したものが多く, 本研究では, 宿場町およびそれをとりまく周辺地域を対象に, 近世の宿場町が近代以降どのように変化してきたのか, 地理学的なアプローチをもとに定量的に把握することを試みる。近世の史料を用いながら, 街

並みの変化を記述・分析するという点で, 宿絵図に着目した分析を行う。

中山道の木曾十一宿は, 急峻な山に囲まれた地形的に制約条件の強い地域である。その中には重伝建に指定されているものとそうではないものもある。各宿場町の地域の変化は, 近代以降の道路や鉄道の影響, 産業の変化などによる影響があると考えられる。しかしながら, 木曾十一宿は比較的まちの骨格である街区や敷地割については当時の面影を残していると思われる。そこで, 実際に, 過去からどのようにまちの骨格を維持・継承あるいは変化しているのかを街区と敷地割に着目して分析を行う。

敷地割の変化を追っていくには, 敷地の間口と奥行の値がわかる資料が必要である。宿場町について書かれた歴史的な史料は様々あるが, その中でも敷地の間口と奥行の値が記されているものとして宿絵図がある。本研究では, 宿絵図から宿場当時の敷地割に関する情報を得ていくこととする。

(2)研究対象・目的

本研究では、木曾十一宿の中で、間口と奥行の値が記載されている宿絵図を取得することができた奈良井宿、須原宿、野尻宿、妻籠宿の計4宿を分析対象とする。

街区および敷地割の保存と変化について、分析対象とした各宿場町における一般性および個別性を定量的に明示することを本研究の目的とする。

(3)本研究の位置づけ

木曾十一宿の宿絵図を題材にした研究として、上野¹⁾による研究がある。この研究では、木曾十一宿の宿絵図そのものの紹介と、宿絵図に記載された事項を考察し、史料の年代を確定することを目的としている。また、奈良井宿の宿絵図に関しては記載事項の信憑性の検討を行っていた。宿絵図に記載の間口について、現状と比較検討したところ、現在の地割との合致を跡付けることができたことから、間口の記載が信頼できるものであるとあった。しかし具体的な検証方法の明記はされておらず、宿絵図と現状の比較に関しては間口の比較のみにとどまっていた。

宿場町の敷地割に関する研究として大野²⁾によるものがある。大野は、近世後期坂本宿の敷地割を明らかにすることで、宿駅空間の分析を行っている。主な対象は敷地割で、対象地は坂本宿であり、使用している絵図は1749年から1878年までのものである。大野は年代別の絵図を読み取り、比較することで、敷地の分合筆や宿場範囲における屋敷の配置特性などを分析した。また同様の史料を用い、屋敷の敷地割と耕作地の地割という、敷地割と同等のスケールでの分析を行った。

これらの他にも宿場町の敷地割について扱った研究³⁾⁴⁾は存在するが、敷地割と併せて分析されるのは、間取りや敷地の所有など、敷地割と同等か敷地割よりも小さなスケールのものであり、街区のように敷地割よりも大きなスケールのもので敷地割を併せて分析した研究はみられない。本研究では、宿絵図の史料としての妥当性を具体的な手順を示しながら確認し、街区と敷地割の変化について複数の宿場町で分析を行う点で、既往研究からの発展性ならびに独自性を有していると考えられる。

(4)研究の流れ

2章では研究史料について、読み取り可能な情報、作成年代、入手元、原本所有元などの詳細情報を整理した。3章では宿絵図と現状でそれぞれ街区を特定し、街区の数がどれだけ変化したのか、また、どこ

の街区が分割したのか、統合したのかを明示する。4章では3章において特定した各街区においてそれぞれ敷地数を数え、各街区で敷地数にどれだけの変化が起きたのかを調べる。また、敷地数に変化がなかった街区において、宿絵図と現在において間口の合計を計算し、長さにどのくらい違いが出るのかを検証し、宿絵図の資料としての妥当性について述べる。

2. 研究資料

敷地割に関して分析を行う上で、宿場当時の敷地の間口と奥行の値を知る必要がある。そのための資料として宿絵図を用いる。宿絵図とは江戸時代の各宿駅の町並みや、建物の間口や奥行の値などが掲載された史料である。分析対象の4宿において、宿絵図が描かれた年代や原本の所有などに関する詳しい情報を以下の表にまとめる(表1)。宿絵図記載の情報に関して、読み取り可能なものは○、読み取れないものは×とした。それ以外で、宿絵図に描かれていることが推測されるが読み取ることが難しいものを△とした。

(1)奈良井宿

奈良井宿に関しては、塩尻市所蔵のものが1点、奈良井区所蔵のものが2点、個人所有のものが3点の合計6点の所在が確認できた。その中で、国立国会図書館に所蔵されている「木曾奈良井：町並調査報告⁵⁾」に記載の貞享三年町方明細図(以下、奈良井宿絵図とする)を使用する(図1)。貞享とは江戸時代にたった4年間のみ存在した元号で、貞享三年とは1686年を指す。奈良井宿絵図には、敷地の間口と奥行、小路、街道および小路の道幅、寺社、寺社への参道に関して絵図内に記載があり、その値も読み取ることが可能であった。しかし用水路に関しては、用水路と思われるものは描かれているものの、用水路であるといった明記はされていないため、正確な判別は難しい。

(2)須原宿

須原宿に関して、須原公民館が発行している「須原⁶⁾」に掲載されている、江戸時代(天保年間)須原宿絵図(以下、須原宿絵図とする)を使用する(図2)。原本の所在は不明であり、須原宿絵図はその原本を翻訳したものである。天保も同じく江戸時代の元号であるが、須原宿絵図に関しては描かれた詳細な年代の記録がなく、天保年間である1831年から1845年のいずれかの年代で作成されたものであると

表-1 4宿における宿絵図の詳細情報

宿場名	入手した資料	作成年代	入手元	原本所有元	翻訳	宿絵図から読み取り可能な情報					
						間口	奥行	小路	道幅	寺社	用水路
奈良井宿	貞享三年町方明細図	貞享三年	国立国会図書館	塩尻市	有	○	○	○	○	○	△
須原宿	江戸時代(天保年間)須原宿絵図	天保年間(推定)	大桑村教育委員会	不明	有	○	○	○	×	○	×
野尻宿	野尻宿家並図	天保年間(推定)	大桑村教育委員会	不明	無	△	△	△	×	×	○
妻籠宿	尾張御領中山道妻籠宿宿図	嘉永六年(推定)	徳川林政史研究所	徳川林政史研究所	無	○	○	×	×	×	×

考えられる。須原宿絵図では、敷地の間口と奥行、小路、寺社に関しては宿絵図内に記載があり、その値も読み取ることができる。しかし街道および小路の道幅と用水路、寺社への参道に関しては、絵図内には記載がみられなかった。

(3)野尻宿

野尻宿に関して、大桑村誌⁷⁾に掲載されている、天保年間に作成されたとされる、野尻宿家並図（以下、野尻宿絵図）を使用する（図3）。原本の所在ならびに原本が作成された正確な年代は不明であり、須原宿絵図と同じく1831年から1845年のいずれかの年代で作成されたものと考えられる。敷地の間口と奥行に関しては、記載のある敷地と記載のない敷地が混合しているが、記載のある敷地でも、書かれている文字を読み取ることが難しい箇所があり、すべての敷地の正確な間口と奥行の値を読み取ることが不可能であると考えられる。また、用水路と寺社への参道に関してはその記載があり、場所を読み取ることが可能である一方、街道および小路の道幅と寺社に関しては記載がみられなかった。小路と思われるものも描かれているものの、小路であるといった明記はされていないため、どのような空間であったのかは判別することができない。

(4)妻籠宿

妻籠宿に関して、徳川林政史研究所所蔵の嘉永六年尾張御領中山道妻籠宿絵図（以下、妻籠宿絵図とする）を使用する（図4）。上述の通り、原本は徳川林政史研究所が所蔵している。嘉永六年とは1853年を指し、江戸時代が終わりを迎えるわずか14年前に描かれたものである。敷地の間口と奥行に関しては絵図内に記載があった。小路に関しては、小路のような空間は描かれていたものの、小路であるといった明記はされていなかった。また、街道および小路の道幅、寺社、寺社への参道、用水路に関しては、記載がなかった。

(5)宿絵図のまとめ

4宿場において、宿絵図が描かれた年代を上述したが、奈良井宿では1686年、須原宿および野尻宿では1831年から1845年の間、妻籠宿では1853年と、同じ年代の宿絵図を収集することはできなかった。これから行う分析において、宿絵図の描かれた年代が異なることを念頭に置いておく必要があり、年代の異なる宿絵図でも可能な分析、また妥当ではない分析を明らかにしていく必要がある。

また、4宿場の宿絵図において記されていた敷地の間口と奥行の値は、宿絵図が描かれた当時の建物のものである。宿場町はその特性上、敷地の間口が狭く、敷地の間口いっぱい建物を建てるため、間口に関しては、建物の間口と敷地の間口が同等の長さであるということができよう。しかし奥行においては、当時の町屋や旅籠などの背後に蔵などが設けられている中で、記載されている奥行は建物部分



図-1 貞享三年町方明細図（「木曾奈良井：町並調査報告書」より引用）

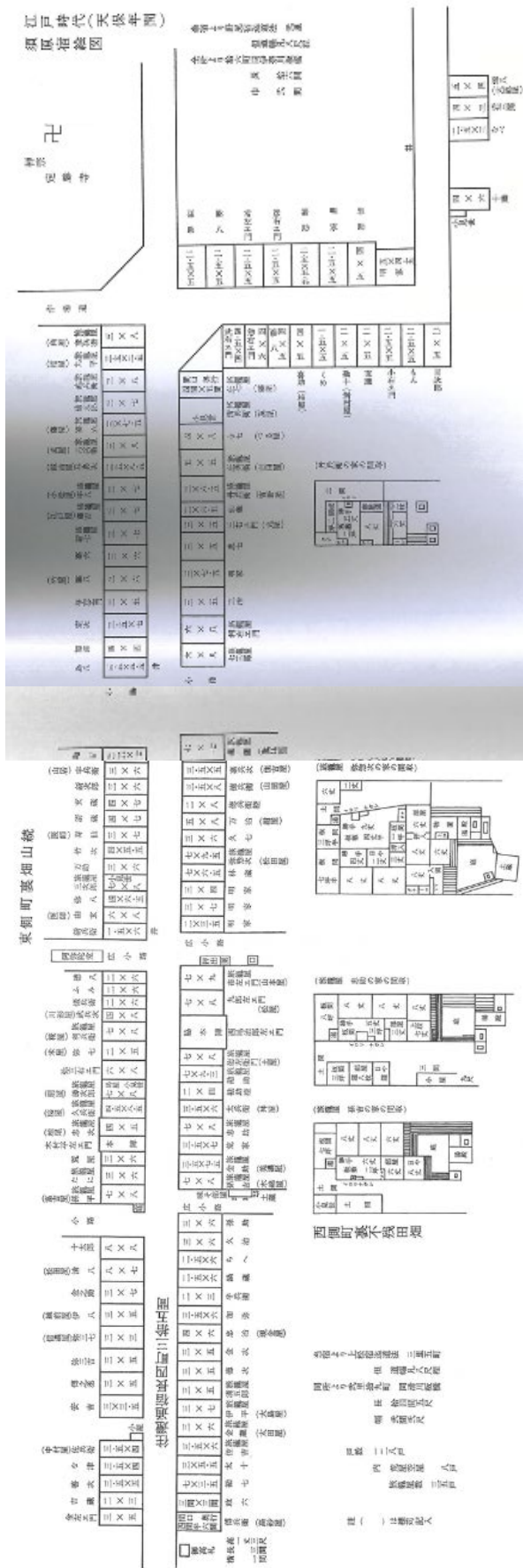


図-2 江戸時代(天保年間)須原宿絵図(「須原」より引用)



図-3 野尻宿家並図(「大桑村誌」より引用)

のものだけである。したがって敷地の奥行に関しては、宿絵図から情報を得ることは不可能である。そのため本研究では、敷地割を扱う際、特に間口に注目して分析を行うこととする。

(6)現在の敷地割

現在の敷地割に関しては、MAPPLEというインターネットサイトを利用する。MAPPLE(MAPPLE法務局地図ビューア⁸⁾)とは、2023年2月より、G空間情報センターで公開されている法務省登記所備付地図をWebブラウザ上で見ることのできるサービスである。登記所備付地図では、登記された土地の位置や形状が記載されており、現在の敷地割に関する情報を得ることが可能である。また、MAPPLEには距離計測ツールが装備されており、MAPPLE内に定める任意の点間の距離を測定することができる。現時点ではMAPPLE上に敷地割の情報が掲載されていない場所も多く存在するが、今回の分析対象である奈良井宿、須原宿、野尻宿、妻籠宿の4宿それぞれの周辺地域においては敷地割の情報が公開されているため、MAPPLEを現在の敷地割の情報を得る手段として利用する。

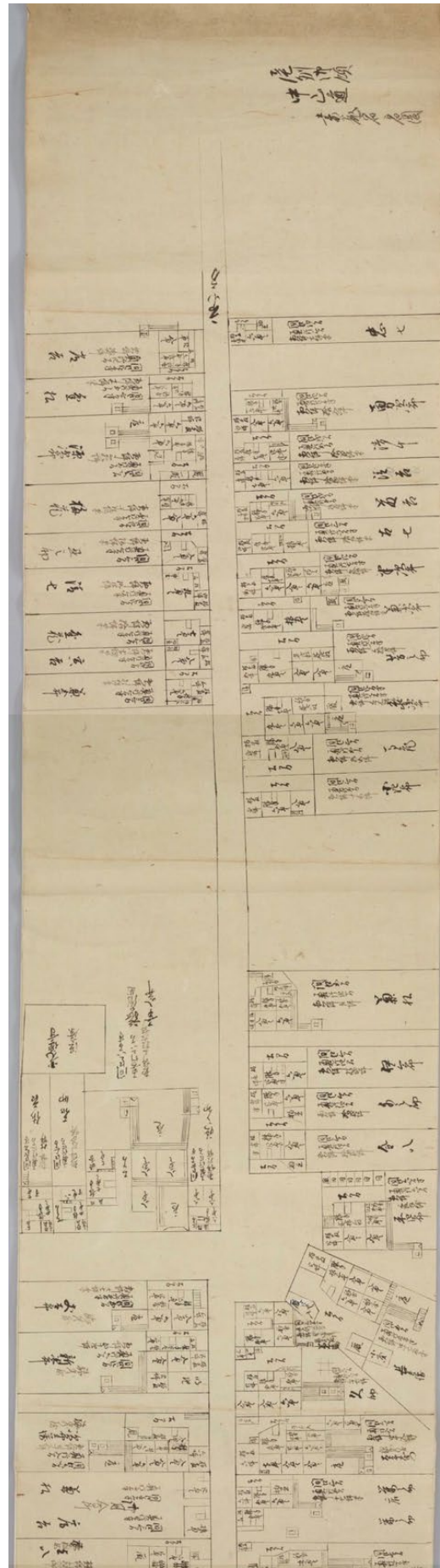
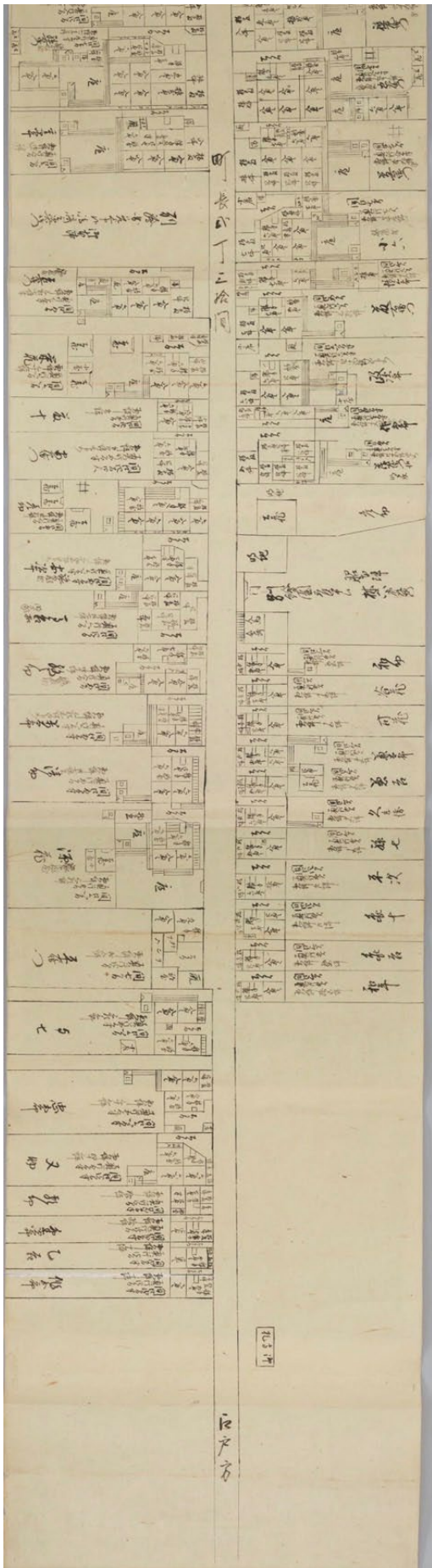


图-4 尾張御領中山道妻籠宿宿图（嘉永六年）

3. 宿場空間の街区分析

宿駅制のもと、宿場町としての役割を担っていた江戸期宿場当時の敷地割がわかる宿絵図と、現在の敷地割がわかるMAPPLE上の敷地を一つ一つ照らし合わせていくことは、宿絵図が正確な長さで描かれていないために困難を極める。そのため、まずは、宿場範囲内で敷地割よりもスケールの大きな街区を定義し、宿絵図とMAPPLEにおいてその街区を照らし合わせることから分析をはじめ。

(1) 街区数の分析

a) 分析方法

分析を行う範囲であるが、基本的に各宿絵図に記載されている範囲を宿場範囲（分析範囲）とする。MAPPLE上での宿場範囲に関しては、現段階では宿絵図と照合することはできていないため、なにかしらの目印をもとに宿場範囲を決定する必要がある。表1より、江戸時代に描かれた宿絵図には、間口などの敷地割に関する記載だけではなく、小路や宿場を流れる用水路、宿場内にある寺社、またその参道などの記載があることがわかる。町屋や旅籠などの建築物やその敷地割などは、歴史を重ねるにつれ幾度となく変化していくが、小路や用水路、寺社への参道は歴史を重ねてもその位置を変えないものが多く、宿絵図とMAPPLEを併せて分析していく上で、照らし合わせの目印となりうると考えられる。そのため本研究では、小路、用水路、寺社への参道の3要素によって、旧街道に対して垂直に分割された区画を一つの街区として定義する。前章で述べたように、本研究では主に敷地の間口に注目するため、街道にその間口を接する敷地をもつ街区のみを分析対象とする。以上のように定めた各宿場の街区の数および街区内の敷地数を数える。

b) 分析結果

分析結果は以下の表の通りである（表2）。全4宿場において、街区数は増加傾向にあることが分かった。街区数は奈良井宿で3街区の増加、須原宿で1街区の増加、野尻宿と妻籠宿でそれぞれ4街区の増加がみられた。宿場範囲にある敷地数に関しては、須原宿で7筆の減少、野尻宿で2筆の増加、妻籠宿で1筆の増加であったのに対し、奈良井宿では73筆もの増加がみられた。

表-2 街区数と敷地数の変化

宿場名	街区数		敷地数（筆）	
	宿絵図	MAPPLE	宿絵図	MAPPLE
奈良井宿	15	18	170	243
須原宿	11	12	128	121
野尻宿	15	19	105	107
妻籠宿	12	16	77	78

(2) 街区の変化

表2の通り、それぞれの宿場において、宿絵図当時と現在で、街区数に変化が起きたことが示された。

その結果をもとに、本節では、街区に変化が起きたと思われる箇所を特定する。本研究における街区の変化とは、敷地数が一つ減少したなどの小さいスケールのものではない。本研究では、小路、用水路、寺社への参道という街路に垂直に交わるものによって区切られる範囲を街区と定義している。つまり小路や用水路の新設（または消失）は、街区構成の変化に直結する要因となる。よって本研究では、小路、用水路、寺社への参道の3つの要素の新設または消失によって、街区が分割または統合されたというような、街区の形態が変化するような事象を、街区の変化として定義する。

街区の変化に関する各宿場の分析結果を以下の表に示す（表3）。また定義のもと、各宿場において定められた街区を、宿絵図とMAPPLEに加筆する形で、図5~12に示す。

表-3 変化が起きた街区

宿場名	変化が起きた街区
奈良井宿	F, H, M
須原宿	E, H, J
野尻宿	C, D, E, P, S
妻籠宿	D, F, G

奈良井宿では、街道西側宿場中央付近に1か所（宿絵図：F、MAPPLE：F1.F2）、街道西側宿場京寄りに1か所（宿絵図：H、MAPPLE：H1.H2）、ならびに街道東側宿場中央付近（宿絵図：M、MAPPLE：M1.M2）の合計3か所に街区の変化がみられた。

須原宿では、街道東側宿場江戸寄りに1か所（宿絵図：E1.E2、MAPPLE：E）、街道西側宿場中央付近に1か所（宿絵図：H、MAPPLE：H1.H2）、ならびに街道西側宿場京寄りに1か所（宿絵図：J、MAPPLE：J1.J2）の合計3か所に街区の変化がみられた。

野尻宿では、街道西側宿場中央付近に2か所（「宿絵図：C、MAPPLE：C1.C2」、「宿絵図：D、MAPPLE：D1.D2.D3」）、街道西側宿場京寄りに1か所（宿絵図：E、MAPPLE：E1.E2）、街道東側宿場中央付近に1か所（宿絵図：P、MAPPLE：P1.P2）、ならびに街道東側宿場江戸寄りに1か所（宿絵図：S1.S2、MAPPLE：S）の合計5か所に街区の変化がみられた。

妻籠宿では、街道東側宿場中央付近に1か所（宿絵図：D、MAPPLE：D1.D2.D3）、街道東側宿場江戸寄りに1か所（宿絵図：F1.F2、MAPPLE：F）、ならびに街道西側宿場江戸寄りから中央付近にかけてに1か所（宿絵図：G、MAPPLE：G1.G2.G3.G4.G5）の合計3か所に街区の変化がみられた。

(3) 街区が変化した要因

街区の変化に関して、4宿に共通している要因がいくつかみられた。街区の変化に関して、凡例（表4）を用いて各変化の要因を表（表5）にまとめたうえで

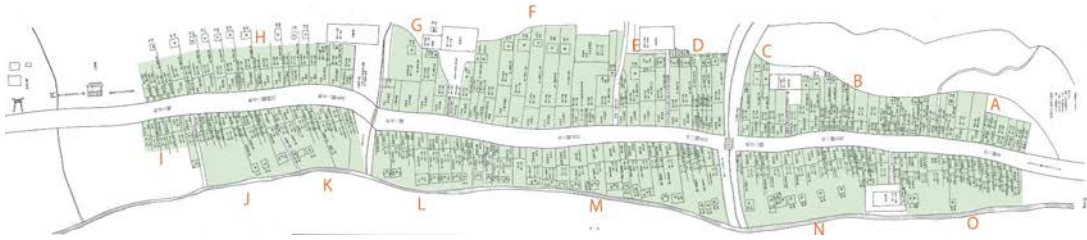


図-5 奈良井宿街区分析（宿絵図に筆者が加筆）



図-6 奈良井宿街区分析（MAPPLEに筆者が加筆）

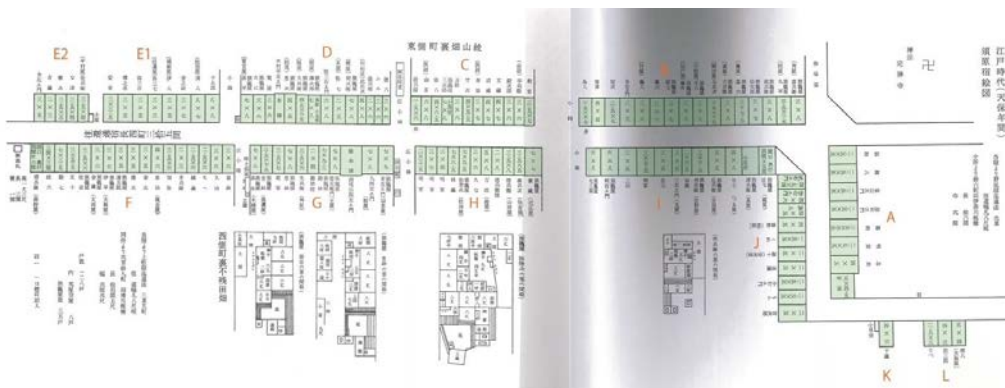


図-7 須原宿街区分析（宿絵図に筆者が加筆）



図-8 須原宿街区分析（MAPPLEに筆者が加筆）

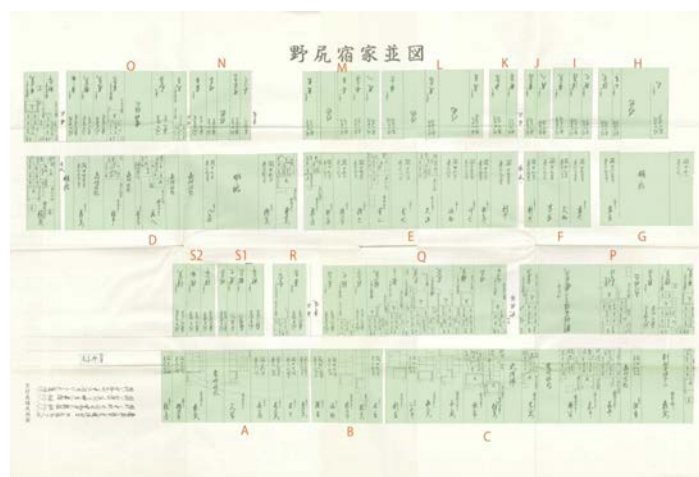


図-9 野尻宿街区分析（宿絵図に筆者が加筆）



図-10 野尻宿街区分析 (MAPPLEに筆者が加筆)



図-11 妻籠宿街区分析 (宿絵図に筆者が加筆)



図-12 妻籠宿街区分析 (MAPPLEに筆者が加筆)

表-4 街区変化要因の凡例

凡例	内容
a1	建物があつた場所に小路が新設され、街区の分割が起きた
a2	a1と同じく小路が新設されたものだが、宿絵図が不鮮明等の理由で、宿絵図内でその場所を特定することが難しい
b1	小路が消失し、その場所に新たに建物が建つた等で、街区の統合が起きた
b2	b1と同じく小路が消失したものだが、宿絵図が不鮮明等の理由で、宿絵図内でその場所を特定することが難しい

表-5 街区変化の要因

宿場名	変化が起きた街区	凡例
奈良井宿	F	a1
	H	a1
	M	a1
須原宿	E	b1
	H	a1
	J	a1
野尻宿	C	a2
	D	a2
	E	a1
	P	a2
	S	b2
妻籠宿	D	a1
	F	b1
	G	a1

で、4宿に関して詳しく考察していく。

奈良井宿では、変化の起きた街区F、街区H、街区Mの3街区において、もともと建物があつたと思われる場所に小路が新設されたことで街区の分割が起きていた。奈良井宿では1909年の中央本線開業に伴い、街道沿いだけでなく中央本線側でも開発が行われるようになった。その証拠として、貞享三年時にはすべての敷地の間口が街道側のみであつたが、現在では中央本線側にも間口をもつ敷地がほとんどである。つまり、街道から中央本線側に抜けるという利便性向上のために設けられた小路によって街区が分けられているのではないかと推察される。

須原宿では、街区Eにおいて、宿絵図に描かれていた小路のような空間がなくなつていた。須原宿の宿絵図では、小路である場所には小路という表記がされているが、街区Eに関しては、小路という表記はされておらず、当該空間がどのような役割をもつ

空間であったのかこの宿絵図からは読み取ることができない。また、MAPPLE上ではそのような空間は認められず、新しく建物が建った、または隣り合う敷地に吸収された可能性が高い。また、街区H、街区Jでは、宿絵図内で建物のあった場所に小路が新設され、街区の分割が起きていた。これらの小路は現中山道（国道19号）と旧中山道を結んでいる道であり、須原宿付近を迂回する国道が敷設された際に、利便性向上のために設けられた道路だと推測できる。

野尻宿では、街区C、街区D、街区E、街区Pにおいて小路が新設され、街区の分割が起きていた。街区C、街区D、街区Pの3街区に関しては、宿絵図が不明瞭であったため、小路の新設位置を特定することはできなかった。街区Sに関しては、宿絵図にみられた小路のような空間が現代のMAPPLE上の敷地ではみられなかった。

妻籠宿では、街区D、街区Gにおいて小路が新設されたことによる街区の分割が認められた。街区Gにおいては、宿絵図内で1つの街区であったものが、MAPPLE内では5つの街区に分割されている。またMAPPLE内のG1とG2の間に新たに道路ができており、その道に面する敷地割も宿場町特有の間口が狭い形状であることから、それぞれが形成された年代を調査する必要がある。また街区Fにおいては敷地の統合が認められた。街区Fは、現在水路が存在する場所であるが、宿絵図には水路のその記載がないため、水路の設置によるものなのかどうかは判断することができない。

4. 宿場空間の敷地割分析

前章の街区分析において、街区の変化、またその要因に関して述べた。本章では前章で定義した各街区内の敷地数の変化を分析する。

(1)敷地割数の分析

宿絵図とMAPPLEを利用し、3(1)で定めた各街区内の敷地数を算出する。算出する敷地であるが、街区数の分析と同様に、街道にその間口を接している敷地を対象とする。街区内にあっても、街道にその間口を接していない敷地は分析対象外とする。分析の結果を以下にまとめる（表6~9）。

4宿場において、各街区内の敷地数（宿絵図とMAPPLE）を算出した。表中の黄色で示された街区は、宿絵図における敷地数とMAPPLEでの敷地数が一致した街区である。また、表中の青色で示された街区は、宿絵図の敷地数とMAPPLEの敷地数の変化が±2筆までの街区である。

(2)敷地割数の変化

宿絵図とMAPPLEでの敷地割数の変化に関して、表6~9の通り、敷地割数に変化のみられない街区は黄

表-6 奈良井宿敷地数

宿場名	宿絵図	筆数	MAPPLE	筆数
奈良井宿	A	10	A	18
	B	19	B	23
	C	5	C	7
	D	7	D	10
	E	4	E	5
	F	14	F1	6
			F2	15
	G	6	G	4
	H	22	H1	25
			H2	8
	I	6	I	14
	J	11	J	9
	K	9	K	14
	L	12	L	16
	M	21	M	28
N	17	N	17	
O	17	O	21	

表-7 須原宿敷地数

宿場名	宿絵図	筆数	MAPPLE	筆数
須原宿	A	8	A	3
	B	16	B	12
	C	12	C	13
	D	14	D	17
	E1	8	E	17
	E2	5		
	F	17	F	19
	G	11	G	15
	H	11	H1	5
			H2	3
	I	12	I	13
	J	10	J1	3
J2			1	
K	1	-	-	
L	3	-	-	

表-8 野尻宿敷地数

宿場名	宿絵図	筆数	MAPPLE	筆数
野尻宿	A	9	A	5
	B	5	B	17
	C	16	C1	9
			C2	1
	D	13	D1	7
			D2	2
			D3	4
	E	11	E1	7
			E2	4
	F	4	F	5
	G	3	G	3
	H	4	H	3
	I	3	I	3
	J	2	J	2
	K	2	K	5
	L	5	L	5
	M	5	M	4
	N	5	N	3
	O	7	O	7
	P	8	P1	5
P2			3	
Q	10	Q	9	
R	2	R	2	
S1	4	S	7	
S2	3			

表-9 妻籠宿敷地数

宿場名	宿絵図	筆数	MAPPLE	筆数
妻籠宿	A	9	A	5
	B	3	B	1
	C	2	C	1
			D	2
	D	7	D1	4
			D2	2
			D3	2
	E	11	E	16
	F1	1	F	2
	F2	6		
	G	27	G1	6
			G2	8
			G3	10
			G4	6
G5			5	
H	4	H	5	
I	1	I	2	
J	10	J	3	
K	1	K	1	

色、敷地割数の変化が±2筆までのものは青色で表中に色を付けた。（敷地数の変化が±3筆より多い街区には色をつけずに示した。）また、MAPPLE図内にも表6~9と同様の色を用い、敷地割数変化の分布を示した。（図13~16）

どの宿場においても街区内の敷地数が変化していない街区、変化数が±2筆までである街区の分布にはばらつきがあり、特定の傾向はみられなかった。野尻宿においては、全体的に敷地割数に変化していない街区が多かった一方で、街道西側宿場江戸寄り付近に敷地割数の変化が大きい街区が多くみられた。

(3)敷地割の間口の分析

a)分析方法

宿絵図とMAPPLEの敷地割数が一致した街区において間口に関する分析を行う。前述の通り、宿絵図には敷地割の間口ほとんど同値の寸法が記載されて

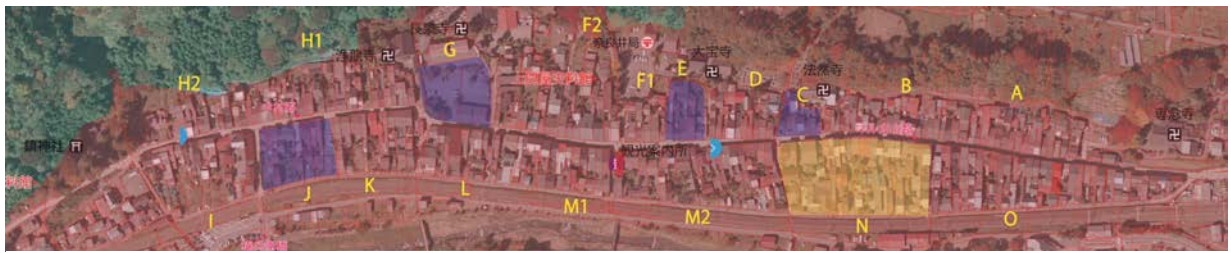


図-13 奈良井宿敷地数変化分布

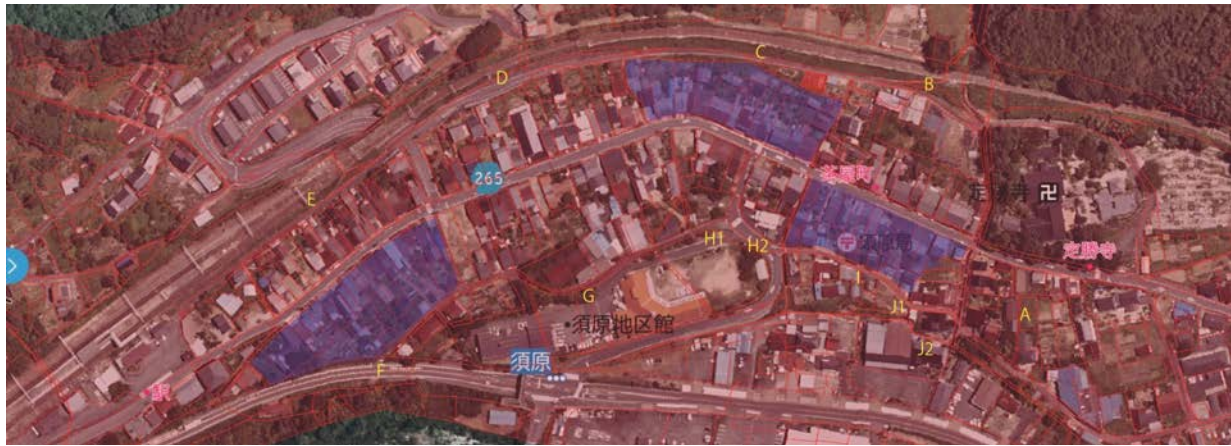


図-14 須原宿敷地数変化分布



図-15 野尻宿敷地数変化分布



図-16 妻籠宿敷地数変化分布

いるため、宿絵図より宿場当時の敷地の間口を読み取ることが可能である。現在の敷地の間口に関しては、MAPPLEを利用する。MAPPLEでは、距離計測ツールを使用し、敷地の間口を計測する。各敷地において、旧街道に接する部分をその敷地の間口と定

義し、計測を行う。宿絵図内の敷地数とMAPPLEでの敷地数に変化がみられなかった街区は、奈良井宿の街区N、野尻宿の街区D、街区E、街区G、街区I、街区J、街区L、街区O、街区P、街区S、妻籠宿の街区Kの合計11街区である。上記11街区において分析

を試みる。宿絵図に記載されている寸法の単位は「間」であるため、「m」に換算して分析を行う必要がある。本研究では、1間を1.82mとして換算する。しかし、MAPPLEの距離測定ツールで測定可能なのは小数第一位までであるため、宿絵図から読み取った間口に関しては、1間を1.82mで換算したのち、少数第二位を四捨五入して、少数第一位までの数値として算出する。

b)分析結果

奈良井宿の街区Nにおいて、宿絵図とMAPPLEそれぞれの敷地に、江戸側より1から17まで番号を振り、間口寸法を計測して表にまとめた(表10)。表10より、街区Nにおいて、それぞれ対応する敷地の間口は一定ではなく変化している可能性が高いことが分かった。宿絵図とMAPPLEともに、街区Nにおける敷地割数は17筆であったが、間口の合計長さが、宿絵図では125.6mであるのに対し、MAPPLEでは134.4mと8.8mの差が認められた。

表-10 奈良井宿街区 N

No	宿絵図 (間)	宿絵図 (m)	宿絵図 (m) 四捨五入後	MAPPLE(m)
1	6	10.92	10.9	8.3
2	4	7.28	7.3	7
3	2	3.64	3.6	5.8
4	2.5	4.55	4.6	7
5	2.5	4.55	4.6	4.8
6	3	5.46	5.5	5
7	6	10.92	10.9	5.1
8	3	5.46	5.5	21.5
9	3	5.46	5.5	6.2
10	6.5	11.83	11.8	6
11	5	9.1	9.1	5
12	5	9.1	9.1	4.6
13	6	10.92	10.9	5
14	3	5.46	5.5	4.5
15	3	5.46	5.5	23.4
16	6	10.92	10.9	12.3
17	2.5	4.55	4.6	2.9
合計	69	125.58	125.6	134.4

野尻宿においては、敷地数に変化のみられない街区が9つと他の3つの宿場に比べるとその量が多いことがわかる。しかし今回利用した野尻宿絵図では読み取りに限界があった。間口の記載であることが予測できる箇所でも、数値の文字がつぶれ、読み取ることが難しい。また、明地(空地)をはじめとした複数箇所において、間口の値が記載されていない敷地があった。よって野尻宿では、間口の具体的な数値で分析を行うことはできなかった。

野尻宿の宿絵図では唯一街区Fのみ、全敷地の間口の値が記載されていた。街区Fにおける宿絵図での敷地割数は4筆、MAPPLEでの敷地割数は5筆と、1筆の違いはあるが、宿絵図の精度検証のため、同様の分析を行う。

野尻宿街区Fにおいて、宿絵図とMAPPLEそれぞれ

の敷地に江戸側より1から5(宿絵図は4)まで番号を振り、間口寸法を計測して表にまとめた(表11)。表11より、街区Fにおいて、間口の合計長さが、宿絵図では20.9mであるのに対し、MAPPLEでは47.1mと26.2mもの差が認められた。これについては、宿絵図内の間口で未記載または読み取ることが難しいものが多くあったこと、また小路およびその道幅に関する記載がなかったことで、街区および敷地割の特定の精度を欠いたことが原因として考えられる。

妻籠宿では街区Kのみ敷地数に変化がみられなかった。宿絵図とMAPPLEともに街区K内の敷地数は1筆である。しかし間口の長さは、宿絵図で3.6m(二

表-11 野尻宿街区 F

No	宿絵図 (間)	宿絵図 (m)	宿絵図 (m) 四捨五入後	MAPPLE(m)
1	2.5	4.55	4.6	10.6
2	2.5	4.55	4.6	6.1
3	3	5.46	5.5	6.3
4	3.5	6.37	6.4	6.9
5	-	-	-	17.2
合計	11.5	20.93	20.9	47.1

間)と記されている一方、MAPPLEでは50.5mであり、46.9mの誤差が生じた。妻籠宿の宿絵図では、小路だけでなく用水路の記載もされていないため、街区分析の段階で精度を欠いていた可能性が高い。

5. まとめ

本研究では、4つの宿場(奈良井宿、須原宿、野尻宿、妻籠宿)の宿絵図を用いて、それぞれの街区、敷地割、敷地の間口の情報を読み取り、分析を行った。

(1)史料としての宿絵図の妥当性

奈良井宿では、敷地の間口と奥行、小路、寺社、小路および寺社への参道の道幅に関する詳細な情報が宿絵図に記載されており、小路や寺社の位置を基に街区を特定することができた。須原宿でも、宿絵図内に、敷地の間口と奥行、小路、寺社に関する情報があり、同様に街区を特定することができた。一方、野尻宿では、敷地の間口と奥行、用水路と寺社への参道の情報があったが、小路に関する情報は不十分で、小路らしき空白はあったものの、明記はされておらず、街区を特定する妥当性は奈良井宿や須原宿に比べて低かった。妻籠宿についても、敷地の間口と奥行に関する情報はあったが、小路については野尻宿と同様に曖昧な点があり、街区の特定には不十分であった。よって、街区を特定するためには、小路、用水路、寺社、寺社への参道の鮮明な情報が必要であり、これらの要素は建物や敷地に比べて時代による変化が少ないため、時代を超えて比較を行う際に重要な情報となる。しかし、野尻宿や妻籠宿のように情報が明記されていない、または記さ

れている情報が不鮮明である場合、その妥当性に欠ける可能性がある。

奈良井宿に関して、宿絵図とMAPPLEでの敷地割数一致した街区において、間口の比較を行った結果、間口の合計に約9mの差が見られた。この差は、当時の計測方法やその正確性が不明であること、また、単位の幅が現在と異なることが要因であると考えられる。全体の長さと比較して7~8%の差に収まっており、この比率を計算することで、宿絵図の長さ情報の妥当性を確認することが可能である。しかし、個々の敷地では間口が一致するものが少なく、敷地によっては2倍以上の差がある箇所もみられたため、敷地単位ではなく街区単位での比較が妥当であると考えられる。また、街区単位での比較には、街区内の全敷地の間口情報が必要である。野尻宿のように、記載の有無が混在している場合、街区単位での比較は不可能となる。

(2)宿絵図と現在との比較に関して

宿絵図とMAPPLEを比較した結果、街区数は奈良井宿で3街区増、須原宿で1街区増、野尻宿および妻籠宿で4街区増であった。これは、小路の新設や消失による街区の分裂や統合が影響していると考えられる。

さらに、宿絵図と現在のMAPPLEを比較した敷地数では、奈良井宿と妻籠宿でそれぞれ1つ、野尻宿で9つの街区が一致したが、須原宿では一致する街区はみられなかった。また、奈良井宿の街区Nで行った間口の分析により、敷地数が一致しても、個々の敷地の間口寸法が合わず、宿絵図が描かれた当時から間口の長さが受け継がれているわけではないことが分かった。

(3)分析方法の妥当性に関して

今回は宿場間での比較をしておらず、各宿場において宿絵図とMAPPLEを利用した、江戸期と現在の街区・敷地割の比較のみであった。今後、宿場間で比較を行う場合、異なる年代の宿絵図の比較では妥当性に欠ける。

6. 今後の展望

今回は、宿絵図と現代のMAPPLEでの比較を行い、宿絵図を用いた分析の妥当性、さらに宿絵図当時と現代の街区、敷地割の違いについての分析を行った。奈良井宿では、中央本線が敷設されたことより、利便性向上を目的とした小路が発生したことで街区数が増えたと推測した。今後はこのような変化の因果関係を明らかにするために、狭い時代の間隔で史料を収集し、分析を行っていく必要がある。

謝辞：本研究の資料調査において大桑村教育委員会、塩尻市教育委員会文化財課、徳川林政史研究所の皆様には多大なご協力を頂いた。厚く謝意を表す

る。

参考文献

- 1)上野邦一，木曾十一宿の宿絵図について：宿絵図の概要，日本建築学会論文報告集，243巻，p.109-118，1976
- 2)大野謙三，坂本宿の地割に関する研究—近世後期地割と伝馬役の関係性について，日本建築学会計画系論文集，81巻，726号，p.1819-1828，2016
- 3)山崎信明，宿絵図から見た江戸中期の小田井宿—中山道小田井宿の家屋平面と町並み構成 その1，日本建築学会計画系論文集，63巻，509号，p.189-196，1998
- 4)山田一眞，寺内美紀子，長野県木曾郡木祖村旧藪原塾における職種と間口から見た街道空間の変化，日本建築学会計画系論文集，84巻，755号，p.119-128，2019
- 5)奈良国立文化財研究所，木曾奈良井：町並調査報告，p.79-82，奈良国立文化財研究所，1976
- 6)須原明治百年記念事業実行委員会，須原（復刻版），p.59-60，須原公民館，2018
- 7)大桑村（長野県），大桑村誌，付録，大桑村，1988
- 8)MAPPLE，MAPPLE法務局地図ビューアー，<https://labs.mapple.com/mapplexml.html>，最終閲覧日（2024-08-30）